

無料セミナー

先着

20名様
限定

H28 税制改正 & 連結納税セミナー



平成28年4月21日（木） 14:00～16:00

こんな方は
是非！

- ・平成28年の税制改正とその影響を知っておきたい！
- ・消費税の軽減税率って何かと話題だけど、どうなりそう？
- ・連結納税は中小企業でもできるの？
- ・子会社の設立や分社化を進めたいと考えているけど、連結納税はうちにとって有利？不利？

第一部

14:00～14:55

『平成28年度税制改正の
ポイントとその影響』

講師：杉山 季謙

(キリサワ税理士法人 法人チームマネージャー)

☆税制改正☆
Catch Up!

法人税率の引下げ
減価償却の見直し
企業版ふるさと納税の創設
空き家の譲渡所得の
特別控除創設
高額資産取得時の
特例措置の見直し
消費税軽減税率制度の導入

第二部

15:05～16:00

『中小企業にも活用できる
連結納税（基本編）』

講師：江口 雅代

(キリサワ税理士法人 VBチームマネージャー)

ますます注目！
☆連結納税☆

グループ企業の節税対策、
連結納税で解決！
欠損金50%制限で、
ますます注目度アップ！
中小企業にも活用できる
連結納税の基本を
分かりやすく解説します。
有利不利判定も
お任せください！

会場

横浜天理ビル 26階 会議室

キリサワ税理士法人
KIRISAWA Tax Accountants Corporation

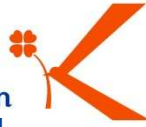


TEL045-313-3800

お申込み・お問合せは
裏面をご覧ください

横浜駅西口から徒歩2分の好アクセス

キリサワ税理士法人
KIRISAWA Tax Accountants Corporation
Since2004



〒220-0004

横浜市西区北幸1-4-1天理ビル9階
TEL045-313-3800 FAX045-313-3817

セミナー会場のご案内

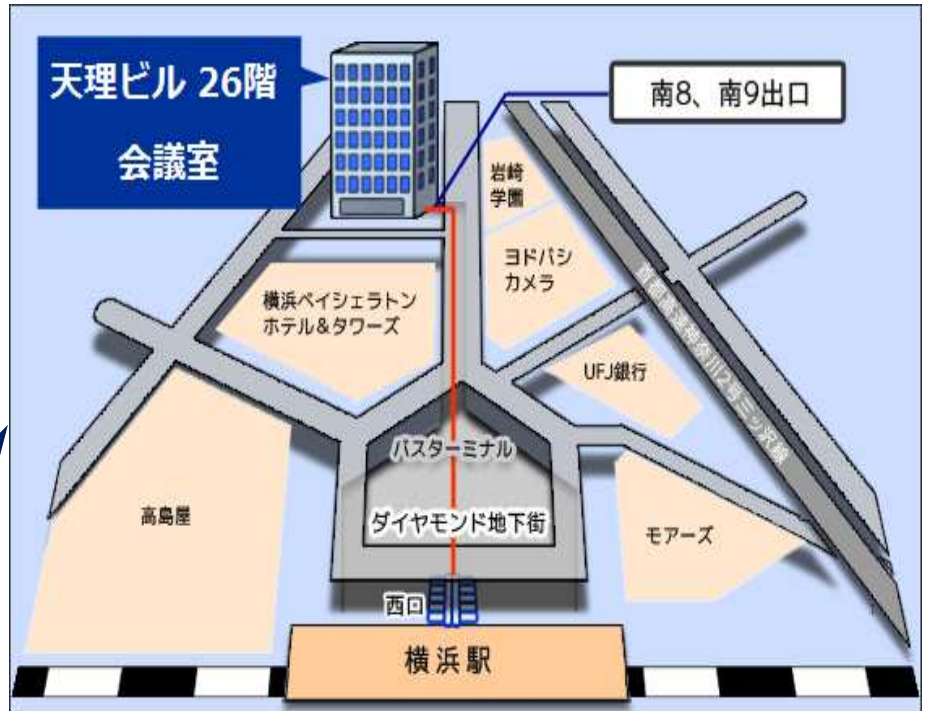
〒220-0004

横浜市西区北幸1-4-1

天理ビル26階 会議室

《横浜駅西口徒歩2分》

エレベータで25階まで
上がっていただき、
階段で26階会議室へ
お越しく下さい。



FAXお申込みフォーム

FAXの方は下記にご記入後
そのまま送信してください。

FAX

045-313-3817



ふりがな		ご参加人数		名
お名前		TEL		
ご住所	〒	FAX		
		e-mail		

ご意見・ご要望などございましたら、ご記入ください。

お電話の方はこちらへ

☎045-313-3800 担当：杉山/安光

ホームページもご覧ください

<http://kirisawa.com>